

復興まちづくりニュース

Vol. 9

中心市街地地区

第7回中心市街地復興まちづくり推進委員会を8/25に開催しました

令和5年8月25日（金）人吉市役所新庁舎において、第7回復興まちづくり推進委員会を開催し、中心市街地の整備計画(都市再生整備計画(案))と山田川、泉田川の整備の取組報告を行い、委員の皆様にご意見をいただきました。

復興まちづくり計画(案)

中心市街地地区復興まちづくりイメージ図



▲※当計画は、現時点の計画であり、今後、変更となる可能性があります。

▼委員の皆さんからいただいたご意見の一部をご紹介します。

項目	委員のご意見
まちづくり	・鶯温泉だけでなく、全体でプロセスをより合わせていくことが大事。 ・民間がある程度関わってもらった方がより良いものになる。
泉田川	・泉田川に蓋をすると流れが確認できないので公園のところは、空いている方が方がよい。 ・管理しやすいことが大事。 ・溝より川の法面が滑らかな方が、深さや川幅で危険性を可視化することができる。 ・公園と泉田川は子どもたちが遊ぶので、危なくない様にする。
山田川	・田んぼダムや雨庭だけでは水害は防げないので根本的に街のことを考えてほしい。 ・地蔵付近で河川と街を結ぶ、そのような場所をたくさん県と市で造ってほしい。 ・川に降りられるスロープを緩くできないか検討してほしい。 ・道の使い方が描かれていない、道路以外の使い方を考えないといけない。 （店舗やテラス等、周辺地域と一体として考えることが重要）

都市再生整備計画(案)について

当計画は、まちづくりの目標や指標を設定し、その目標達成のために必要な都市基盤の整備・都市施設の整備・関連するソフト事業等、まちづくりを計画に位置づけたもので、この計画に基づく事業について国から支援を受けることが可能となります。現在、本市の都市再生整備計画（案）の範囲として、図で示しております赤枠で囲っている範囲を都市再生整備区域としています。

中心市街地地区では、被災市街地復興推進地域に球磨川沿いのエリアを含めた面積「約9.7ha」の範囲を位置付け、まちづくり推進協議会等での議論を踏まえ決定して参ります。

都市再生整備計画(案)

【大目標】
人吉市の中心市街地として、安全で賑わいのあるまちへの再生

目標1
安全で快適な市街地の形成による宅地利用の増進・地域コミュニティの活性化

目標2
多様な交流・文化・コミュニティを育む賑わいの創出

目標3
青井地区や麓・老神地区との連携軸強化による回遊・滞留の促進

●地域生活基盤施設・情報版
（主要回遊ポイント）※設置箇所（★）

●まちづくり活動推進事業・コミュニティ花壇活動支援
（主要回遊ポイント）※設置箇所（★）

○【関連事業】都市防災総合推進事業
（紺屋町地区内第1号線）

○【関連事業】被災市街地復興土地地区画整理事業（紺屋町地区）

●公園2
（土地地区画整理事業区域内
（仮称）第2号公園）

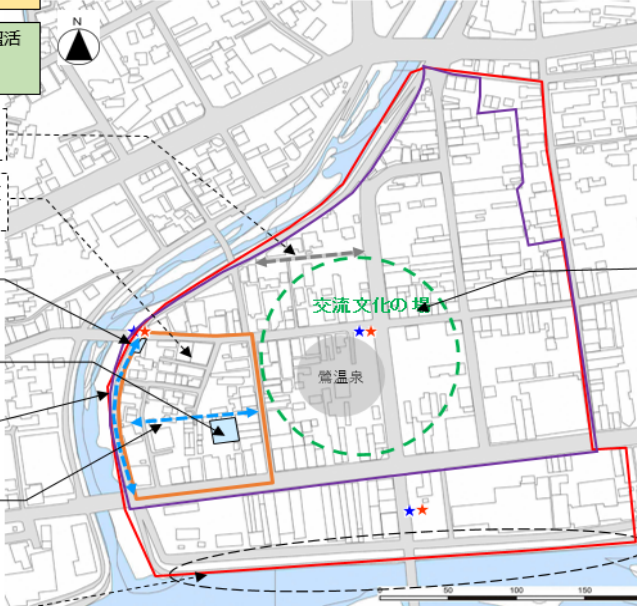
●公園1
（土地地区画整理事業区域内
（仮称）第1号公園）

●高質空間形成施設・緑化施設等
（（仮称）区6.5-1号線）

●高質空間形成施設・緑化施設等
（（仮称）6.0-2号線）

○【関連事業】球磨川環境整備事業
（かわまちづくり）（球磨川沿い全
域）

【整備方針概要図（案）】



●事業活用調査
（地元主体の公共空間活用事業を推進するための検討・社会実験）

●事業活用調査（事後評価分析調査）

●まちづくり活動推進事業
（仮称）人吉温泉まつり

●地域生活基盤施設 広場・緑地
（交流・文化の場区域内及び周辺街区）

凡 例
— 都市再生整備計画の区域
— 被災市街地復興推進地域
（中心市街地地区）
— 土地地区画整理事業区域
■ 都市再生整備計画事業
■ 提案事業
--- 関連事業

※当計画は、現時点の計画であり、今後、変更となる可能性があります。



（委員会の様子）

◇お問い合わせ◇ 人吉市役所 復興建設部 市街地復興課
〒868-8601 熊本県人吉市西間下町字永溝 7 番地 1
Tel:0966-22-2111(内線：2216) 、Fax:0966-24-7869
E-mail:shigaitufukku@hitoyoshi.kumamoto.jp